

【令和 9 年度の医師少数スポット】

圏域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法		離島振興法 (左記との重複を含む)
	全域が対象となる市町	一部地域が対象となる市町	
広島	安芸高田市 安芸太田町 北広島町		似島（広島市）
広島西		廿日市市（旧佐伯町、旧吉和村、旧宮島町）	阿多田島（大竹市）
呉	江田島市	呉市（旧音戸町、旧倉橋町、旧下蒲刈町、旧蒲刈町、 旧安浦町、旧川尻町、旧豊浜町、旧豊町）	三角島、斎島、情島（呉市）
広島中央	大崎上島町	東広島市（旧福富町、旧豊栄町、旧河内町）	大崎上島、生野島、長島（大崎上島町）
尾三	世羅町	尾道市（旧因島市、旧瀬戸田町、旧御調町、旧向島町） 三原市（旧大和町、旧久井町）	百島、細島（尾道市） 佐木島、小佐木島（三原市）
福山・府中	府中市 神石高原町	福山市（旧内海町）	走島（福山市）
備北	三次市 庄原市		